都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名 群馬県 担当部署 農政部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の実施状況(R3年度)

1. 制度の実施状況の概要

			協定数		農用地面積		交付額	
ア	集	落協定	168	協定	1, 353	ha	18, 102	万円
	а	基礎単価の対象	66	協定	344	ha	3, 521	万円
	b	体制整備単価の対象	102	協定	1,009	ha	14, 581	万円
	С	加算措置						
		(a)棚田地域振興活動加算		協定		ha		万円
		(b) 超急傾斜農地保全 管理加算	4	協定	9	ha	49	万円
		(c)集落協定広域化加算	2	協定	46	ha	139	万円
		(d) 集落機能強化加算	3	協定	47	ha	107	万円
		(e) 生產性向上加算	3	協定	43	ha	132	万円
イ	個別	別協定	2	協定	33	ha	276	万円
		基礎単価の対象	1	協定	29	ha	244	万円
	b	利用権設定等単価 (10割単価)の対象	1	協定	4	ha	32	万円
	С	超急傾斜農地保全管理加算		協定		ha		万円
		合計	170	協定	1, 386	ha	18, 378	万円

【参考】

R 3年耕地面積※	65, 900	ha
-----------	---------	----

^{※「}耕地及び作付け面積統計」より転記

2. 集落協定の概要

	協定参加者数		交付面積	交付金額		
1協定当たり平均値	26	人	8	ha	108	万円

【参考】

ア協定参加者数	4, 298	人
イ 交付金配分額	18, 102	万円
a うち個人への配分	10, 203	万円
b うち共同取組活動	7, 899	万円

Ⅱ 都道府県による評価結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価

(1)集落協定

	評価項目	膏	平価結果	(協定数)	
	計価項目	0	0	\triangle	×
ア	集落マスタープランに係る活動	90	78		
イ	農業生産活動等として取り組むべき事項				
	a 耕作放棄の防止等の活動	92	76		
	b 水路・農道等の管理	92	76		
	c 多面的機能を増進する活動	84	83	1	
ウ	集落戦略の作成				
	a 集落戦略の作成見込み	27	75		
	b 集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況	58	44		
工	加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
	a 棚田地域振興活動加算				
	c 急傾斜農地保全管理加算	2	3		
	d 集落協定広域化加算	1	1		
	e 集落機能強化加算	4	2		
	f 生産性向上加算	2	1		
		優	良	可	不可
才	全体評価	167		1	
		(99%)	(0%)	(1%)	(0%)

1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

ほとんどの集落協定において、各評価項目が「◎」または「○」で最終年での実施が見込まれ、全体評価が「優」で取組が順調である。1協定で「多面的機能を増進する活動」が「△(市町村の指導・助言により、最終年での実施が見込まれる)」、全体評価が「可」であるが、今後活動内容を見直して実施する見込みである。

(2) 個別協定

	評価項目	山山	平価結果	(協定数)	
	計劃模目	0	0	\triangle	×
ア	利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託	1	1		
イ	農業生産活動等として取り組むべき事項				
	a 耕作放棄の防止等の活動		1		
	b 水路・農道等の管理		1		
	c 多面的機能を増進する活動	1			
ウ	利用権設定等として取り組むべき事項				
工	加算措置(超急傾斜農地保全管理加算)				
		優	良	可	不可
才	全体評価	2			
		(100%)	(0%)	(0%)	(0%)

1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

個別協定の2協定(安中市と下仁田町の2法人)については、各評価項目が「◎」または「○」で最終年での実施が見込まれ、全体評価が「優」で取組が順調である。

1について第三者機関の意見【必須】

- ・集落戦略の作成について、各集落の実情に合わせ、市町村と連携した支援が必要である。・全体的に評価は良好である。△が1項目あるが、市町村と連携し、支援の強化をお願いする。・物価や人件費の高騰等を踏まえ、交付単価を見直す等の制度拡充を行う必要がある。

2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況

(1)集落協定

	評価項目		指導・助言の内容の内訳(内訳ごとの協定数)									
	计叫供口	A	В	С	D	Е	F	G	Н	Ι	J	
ア	集落マスタープランに係る活動											
イ	農業生産活動等として取り組む べき事項											
	a 耕作放棄の防止等の活動											
	b 水路・農道等の管理											
	c 多面的機能を増進する活動	1								1		
ウ	集落戦略の作成											
	a 集落戦略の作成状況・作成 見込み											
	b 地図の作成状況											
工	加算措置の目標の達成状況・ 達成見込み											
	a 棚田地域振興活動加算											
	b 超急傾斜農地保全管理加算											
	c 集落協定広域化加算											
	d 集落機能強化加算											
	e 生産性向上加算											

(2) 個別協定

	評価項目		指導・助言の内容の内訳(内訳ごとの協定数)									
			В	С	D	Е	F	G	Н	Ι	J	
ア	利用権の設定等又は同一生産行程 における基幹的農作業の受委託	_	_					_		_		
イ	農業生産活動等として取り組むべき事項											
	a 耕作放棄の防止等の活動											
	b 水路・農道等の管理							_				
	c 多面的機能を増進する活動											
ウ	利用権設定等として取り組むべき事項											
エ	加算措置 (超急傾斜農地保全管理加算)											

A: 話し合いによる活動内容の徹底

B: 目標達成に向けたスケジュールの作成・管理等

C: 専属の担当者やチームによる徹底した活動

D : 協定参加者以外も含めた地域全体による活動の推進 E : 市町村・JA等の関係機関とも連携した活動の推進

F: 近隣の集落や協定とも連携した活動の推進

G : 農業法人や地域の担い手とも連携した活動の推進

日:農外の組織・団体とも連携した活動の推進

I : 活動内容の見直し(加算措置以外の項目)

J : その他(

3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

(1)集落協定の話合いの回数

			全協定数	話合い回数 (回数ごとの協定数)					
			土勋足数	0回	1回	2回	3回以上		
	R 2年度		166	(0%)	4 (2%)	43 (26%)	119 (72%)		
集落協定の		うち集落戦略	102	(0%)	51 (50%)	17 (17%)	34 (33%)		
話合いの状況	R	3年度	168	(0%)	5 (3%)	39 (23%)	124 (74%)		
		うち集落戦略	102	(0%)	49 (48%)	13 (13%)	40 (39%)		

3の(1)について都道府県の所見【必須】

コロナ禍により集落協定の話合いの開催が難しい状況であったが、役員のみによる話合いや共同活動後の打合せ等も含めて、各協定の状況に応じて実施された。今後は、次期対策に向けた話合いも行われるように指導・助言をしていきたい。

(2) 集落戦略作成の話合いの参加者

	話合いの参加者	協定	定数	割合	
1	協定参加者	94	協定	92	%
2	協定参加者以外の集落の住民	10	協定	10	%
3	農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	13	協定	13	%
4	NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者		協定	0	%
(5)	協定役員のみ	22	協定	22	%
6	話合いをしていない		協定	0	%

3の(2)について都道府県の所見【必須】

コロナ禍により集落戦略作成の話合いの開催が難しい状況であったが、協定参加者による話合いが9割以上の協定で実施された。協定役員のみによる話合いも2割以上の協定で実施されたため、今後は、より多くの協定参加者が話合いに参加するように指導・助言をしていきたい。

3について第三者機関の意見【必須】

- ・集落協定の話合いは丁寧に実施されている。役員のみの話合いに留まっている一部集落への指 導が必要である。
- ・担い手が高齢化している現状を考えると、「指導・助言」以上の踏み込んだサポートを検討する必要がある。
- ・R3年度の集落協定の話合いの回数は増加しており評価する。話合いの参加者が拡大されるよう支援をお願いする。

4. 市町村に要望する支援内容

(1)集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	111 協定	66 %	① 協定書作成に係る支援	1 協定	50 %
② 集落戦略作成に係る支援	80 協定	48 %	② 目標達成に向けた支援	1 協定	50 %
③ 目標達成に向けた支援	68 協定	40 %	③ 集落協定の立ち上げに 向けた支援	協定	0 %
④ 協定の統合・広域化への 支援	11 協定	7 %	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援	協定	0 %
事務負担軽減に向けた支援	77 協定	46 %	事務負担軽減に向けた支援	1 協定	50 %
⑥ ①~⑤以外の支援	4 協定	2 %	⑥ ①~⑤以外の支援	協定	0 %
⑦ 特に支援を要望しない	25 協定	15 %	⑦ 特に支援を要望しない	1 協定	50 %

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

市町村に要望する支援内容は、「①協定書作成」が約7割と最も多く、続いて「②集落戦略作成」と「⑤事務負担軽減」が約5割と多いため、書類作成が円滑に行えるよう、市町村と連携して支援していきたい。また、「③目標達成」も約4割と多いことから、最終年において確実に達成できるように支援していきたい。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・集落協定の意義を周知するとともに、締結支援の体制を再検討することが必要である。
- ・事務負担が制度利用の壁になっている状況がうかがわれるので、より一層、市町村との連携支援に力を入れて欲しい。
- ・きめ細かな支援が取組の拡大につながっている。市町村と連携し要望を的確につかみ、支援の 充実をお願いする。

Ⅲ 次期対策(令和7年度~)等

1. 継続の意向等

(1)集落協定

		次	期対策(令和7年度~)での活動継続の意向等	協定数		割合	
継約	売意 向	の協	定数	160	協定	95	%
	の広意域	広垣	丈化の意向がある	22	協定	14	%
		広垣	找化の意向はない	138	協定	86	%
廃」	上意向	の協	定数	8	協定	5	%
		1	5	協定	63	%	
		2	協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	8	協定	100	%
		3	地域農業の担い手がいないため	3	協定	38	%
		4	農業収入が見込めないため	1	協定	13	%
	協	(5)	鳥獣被害の増加	3	協定	38	%
	定廃	6	農道や水路、畦畔の管理が困難なため	3	協定	38	%
	止の	7	圃場条件が悪いため	3	協定	38	%
	理	8	事務手続きが負担なため	2	協定	25	%
	由	9	交付金の遡及返還への不安なため	1	協定	13	%
		10	統合の相手先となる協定が近隣にないため	1	協定	13	%
		11)	協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため		協定	0	%
		12	交付金がなくても農用地の維持・管理が可能なため		協定	0	%
		13	その他	1	協定	13	%

(2) 個別協定

			次期対策(令和7年度~)の継続意向等	協定	定数	割合		
継続	意向	の協	2	協定	100	%		
廃业	軽止意向の協定数					0	%	
		1		協定		%		
		2	後継者がいないため		協定		%	
		3	これ以上の規模拡大が困難なため		協定		%	
		4	集落協定に参加するため		協定		%	
	協	(5)	農道や水路、畦畔の管理が困難なため		協定		%	
	定廃	6	農業収入が見込めないため		協定		%	
	止	7	鳥獣被害が増加しているため		協定		%	
	の 理	8	圃場条件が悪いため		協定		%	
	由	9	事務手続きが負担なため		協定		%	
		10	交付金の遡及返還が不安なため		協定		%	
		11)	近隣の協定が農地を引き受けてくれるため		協定		%	
		12	交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため		協定		%	
		13	その他		協定		%	

集落協定の広域化等に対する推進方針

次期対策で広域化の意向がある集落協定が1割以上あるため、市町村等と連携して広域化を推進 していきたい。

廃止意向の協定に対する働きかけの方針

次期対策で8集落協定が廃止意向であり、その全てで協定参加者の高齢化、うち5協定でリー ダーの高齢化が理由であった。次期対策に向けた集落の若手への制度周知や参加呼びかけ等によ り協定が継続されるように支援していきたい。

1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・リーダーと担い手の高齢化が最大の問題。世代交代の成功事例を発掘し、ポイントの共有が必 要ではないか。
- ・95%が協定を継続意向というのは素晴らしい。しかし、継続意向の協定でもメンバーの高齢化
- は進行していると思われるので、一層のケアをお願いする。 ・集落協定において廃止意向が8協定あるが、継続に向け、課題解決支援の強化をお願いする。 また、廃止理由は広範におよんでおり、担当部署を超えた課題解決と支援をお願いする。

2. 協定の役員

(1)集落協定

① 代表者

年齢	~59歳	21 人 (13%)	60~69歳	53 人 (32%)	70~79歳	78 人 (46%)	80歳~	16 人 (10%)
代表者になってからの 年数	~2年	45 人 (27%)	3年~7年	52 人 (31%)	8年~	71 人 (42%)		
次期対策での代表者の 継続の目途	ある	101	協定	ない	39 (24%	協定		

② 事務担当者(会計)

年齢	~59歳	31 人 (18%)	60~69歳	79 人 (47%)	70~79歳	49 人 (29%)	80歳~	9 (5%)
担当者になってからの 年数	~2年	33 人 (20%)	3年~7年	54 人 (32%)	8年~	81 人 (48%)		
次期対策での担当者の 継続の目途	ある	142 協定 (89%)		ない	18 協定 (11%)			

③ 事務委託等の状況

	事務委任の有無	現在				今後				
なし		168	協定	100	%	167	協定	99	%	
あり			協定	0	%	1	協定	1	%	
	行政書士・公認会計士		協定		%	1	協定	100	%	
	事務組合		協定		%		協定	0	%	
	NPO		協定		%		協定	0	%	
委任先	集落法人		協定		%		協定	0	%	
先	J A		協定		%		協定	0	%	
	土地改良区		協定		%		協定	0	%	
	個人		協定		%		協定	0	%	
	その他		協定		%		協定	0	%	

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人	協定 (0%)	法人	2 (100	協定	任意 組織	協 <i>;</i> (0%)	定	その他	協定 (0%)
年齢	~59歳	人 (0%)	60~ 69歳	1 (§	人 50%)	70~ 79歳	1 (50%)	人	80歳~	人(0%)
後継者の有無	いる	(協(0%)	定	いな		2 協 (100%)	定		

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

代表者は70~79歳、事務担当者(会計)は60~69歳が最も多い。代表者の約6割、事務担当者(会計)の約9割が次期対策も継続する見込みであるため、現在の代表者及び事務担当者(会計)を中心に支援していきたい。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・リーダーと担い手の高齢化が最大の問題。世代交代の成功事例を発掘し、ポイントの共有が必要ではないか。
- ・事務委託が負担軽減になるのであれば、各協定の状況に応じて勧めてもよいのではないか。
- ・代表者、事務担当者の高齢化と長期化が進んでいる。農村の実態を見るとやむを得ないが、事務の簡素化や行政や関係団体の支援強化を進める制度改正が必要である。

都道府県中間年評価書 (集落協定等へのアンケート関係)

都道府県名 群馬県 担当部署 農政部農村整備課

Ⅳ アンケート調査の対象協定(集落)等数

	協定等	数	アンケー 協定 ⁽	
集落協定	168	協定	33	協定
個別協定	2 協定		2	協定
廃止協定		協定	9	協定
未実施集落		集落	14	集落
市町村		市町村	18	市町村

V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価

1 集落協定の範囲等

(1)協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲(範囲の図は別添のとおり)

	協定数		割合	
①1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1	3	協定	9	%
②1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	2	協定	6	%
③1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	11	協定	33	%
④1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	10	協定	30	%
⑤1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	6	協定	18	%
⑥1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2	1	協定	3	%

(2) 集落協定の話合いの持ち方

	協定	定数	割	合
①中山間地域等直接支払制度のための話合いを開催	23	協定	70	%
②地域の他の話合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話合いを開催	10	協定	30	%

2 集落戦略

(1) 集落戦略の作成に当たっての工夫

	協定	協定数		合
①アンケートや戸別訪問等により、話合いの方法を工夫した	2	協定	6	%
②話合いをリードする者を活用して進めた	6	協定	18	%
③市町村や関係機関の協力を得て進めた	11	協定	33	%
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	11	協定	33	%
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくこと を前提に作成を進めた	2	協定	6	%
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	1	協定	3	%
⑦その他		協定	0	%
⑧特になし	2	協定	6	%
⑨まだ作成していない	1	協定	3	%

(2) 集落戦略の作成の効果

	協定	定数	割	合
①集落営農を組織化・法人化した又はその計画がある		協定	0	%
②認定農業者や新規就農者を確保した又は確保する計画がある	3	協定	9	%
③集落でまとまって農地中間管理機構に農用地を貸し付けた又はその手続きを進めている	1	協定	3	%
④一部の農用地を農地中間管理機構に貸し付けた又はその手続きを進めている		協定	0	%
⑤担い手に農用地を貸し付けた又はその計画がある(農地中間管理機構を使わないケース)	6	協定	18	%
⑥基盤整備等により耕作条件を改善した又はその計画がある	2	協定	6	%
⑦スマート農業等の省力化技術を導入した又はその計画がある	1	協定	3	%
⑧耕作条件が劣る農地の粗放的管理や林地化を実施又はその計画がある	1	協定	3	%
⑨鳥獣害対策を実施した又はその計画がある	12	協定	36	%
⑩所得確保のため高収益農産物の生産や加工等を始めた又はその計画がある	1	協定	3	%
⑪他の協定等との統合・連携をした又はその計画がある	1	協定	3	%
⑩高齢者等への声掛けや見守り等の生活支援活動を開始した又はその計画がある	2	協定	6	%
③特に何もしていない	3	協定	9	%
ゆその他		協定	0	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落戦略の作成の効果として、「⑨鳥獣害対策の実施」が約4割と最も多く、次に「⑤担い手への農用地の貸し付け」が約2割と多かった。これらの集落の課題に対し、市町村と連携して支援していきたい。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・集落戦略作成の工夫やヒントが見て取れ、支援の参考にできる。集落レベルの鳥獣害対策を具体的に紹介することも必要ではないか。
- ・本制度によって集落の話合いや課題解決に貢献している。集落戦略作成においても市町村の役割が大きいので、市町村支援の充実をお願いする。

※ アンケート対象の集落協定数が5未満の都道府県は、「V-1 集落協定へのアンケート調査結果 の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

3 加算措置に取り組む際に中心となった者

	協定数					
	広域化 加算	集落機能 強化加算	生産性 向上加算	棚田加算	超急傾斜 加算	
①協定代表者	(0%)	2 (6%)	1 (3%)	(0%)	(0%)	
②協定代表者以外の協定参加者	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
③統合された集落協定又は集落の側から	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
④市町村等の行政からの働きかけ	(0%)	1 (3%)	1 (3%)	(0%)	(0%)	
⑤その他	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	

4 第5期対策における本制度の効果について

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農地が荒廃農用地になっていた割合

	協定数		割合	
①協定対象農用地の1割未満	9	協定	27	%
②協定対象農用地の1~3割	15	協定	45	%
③協定対象農用地の3~5割	3	協定	9	%
④協定対象農用地の5割以上	2	協定	6	%
⑤荒廃化していない	4	協定	12	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

7 MAX ON THE THE CONTRACT OF T						
	協定数		協定数		割	合
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる	21	協定	64	%		
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	7	協定	21	%		
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	5	協定	15	%		

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数		割	合
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた		協定	0	%
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	9	協定	27	%
③以前と変わらない	2	協定	6	%
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った		協定	0	%
⑤その他		協定	0	%

(3) 本制度や加算に取り組んだことによる効果

	協定数					
	ア制度	イ	加算に取り	り組んだこ	とによる効	果
	による全 体の効果	広域化 加算	集落機能 強化加算	生産性 向上加算	棚田加算	超急傾斜 加算
①荒廃農地の発生防止	27 (82%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	28 (85%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	10 (30%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
④農業(農外)収入が増加した	3 (9%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を 確保(増加)した	1 (3%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ	3 (9%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑦鳥獣被害が減少した	15 (45%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑧荒廃農地を再生した	2 (6%)	(0%)	(0%)	1 (3%)	(0%)	(0%)
⑨都市住民等との交流が増加した	4 (12%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑩定住者等を確保した	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑩地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)を開始 (拡大)した	1 (3%)	(0%)	1 (3%)	(0%)	(0%)	(0%)
②集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	6 (18%)	(0%)	2 (6%)	(0%)	(0%)	(0%)
③その他	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
④特に効果は感じられない	1 (3%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)

4の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

本制度に取り組んだことによる効果として、「①荒廃農地の発生防止」と「②水路・農道等の維持、地域の環境保全」が8割以上、「③鳥獣被害の減少」が約5割と多かったことから、引き続き本制度により農地や施設の維持管理などの基本的な支援を継続していきたい。

4の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

農地の荒廃防止、施設の維持など、中山間地域の重要な制度となっていることから、支援の拡充・強化をお願いする。

5 集落協定が実施している各種の活動

(1) 集落協定が実施している活動

	協定	定数
	ア 現在実施して いる活動	イ 今後実施予定 の活動(今後も 継続する活動含 む)
① <u>協定対象農用地以外の農用地</u> の保全活動(草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等)	17 (52%)	12 (36%)
② <u>協定対象農用地に隣接しない農道・水路等</u> の維持・管理活動(多面的機能支払による活動を含む)	9 (27%)	8 (24%)
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	10 (30%)	6 (18%)
④維持できなくなった農地の林地化(計画的な植林)	1 (3%)	(0%)
⑤農作業の共同化	10 (30%)	7 (21%)
⑥農業機械の共同利用	7 (21%)	7 (21%)
⑦鳥獣害対策	18 (55%)	15 (45%)
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	4 (12%)	4 (12%)
⑨都市住民との交流活動	1 (3%)	1 (3%)
⑩農産物の販売・加工	1 (3%)	1 (3%)
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)	5 (15%)	4 (12%)
⑫生き物観察や生物保全活動	1 (3%)	1 (3%)
③その他	1 (3%)	1 (3%)
⑭協定対象農用地の保全活動、農道・水路等の維持・管理活動以外の活動はしていない	2 (6%)	4 (12%)

(2) (1) の活動に当たっての連携組織

/ (· / · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	協気	定数
		イ 今後実施予定
	ア 現在実施している活動	の活動(今後も 継続する活動含
	4.9世勤	松桃 9 る伯男百
①市町村、都道府県	11 (33%)	11 (33%)
	(33%)	(33%)
②自治会、町内会	(36%)	(24%)
③子ども会、婦人会、青年会、老人会、地域の団体	5	5
	(15%)	(15%) 4
④地域運営組織	(6%)	(12%)
⑤社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人	(00/)	1
	(0%)	(3%)
⑥保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校	(0%)	(6%)
⑦大学	(0%)	(0%)
®他の集落協定、集落営農組織、多面的機能支払交付金の活動組織、土地改良区、JA	8	6
◎ 他の来籍協定、来籍自成組織、多面的機能久超久日並の自動組織、工地改長性、Jii	(24%)	(18%)
⑨民間企業	(0%)	1 (3%)
⑩地域おこし協力隊	(0%)	3 (9%)
(1) 7. O kh	2	2
⑪その他	(6%)	(6%)
②連携している組織はない	10	6
	(30%)	(18%)

5の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落協定が実施している活動は、「①協定対象外の農用地の保全活動」と「⑦鳥獣害対策」が5 割以上、「③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り」が約3割と、鳥獣害対策に多く活用されている。

5の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】 今後実施予定の活動が減少しているので、活動の停滞や縮小につながらないように支援をお願い する。

V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策における本制度の効果

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農用地が荒廃農地になっていた割合

	協定数		割	合
①協定対象農用地の1割未満	1	協定	50	%
②協定対象農用地の1~3割	1	協定	50	%
③協定対象農用地の3~5割		協定	0	%
④協定対象農用地の5割以上		協定	0	%
⑤荒廃化していない		協定	0	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

	協定数		割	合
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる		協定	0	%
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	1	協定	50	%
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	1	協定	50	%

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数	割合
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた	1 協定	50 %
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	協定	0 %
③以前と変わらない	協定	0 %
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った	協定	0 %
⑤その他	協定	0 %

(3) 本制度に取り組んだことによる効果

	協定	定数	割	合
①荒廃農地の発生防止	1	協定	50	%
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された		協定	0	%
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した		協定	0	%
④農業 (農外) 収入が増加した		協定	0	%
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保(増加)した		協定	0	%
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ		協定	0	%
⑦鳥獣被害が減少した		協定	0	%
⑧荒廃農地を再生した		協定	0	%
⑨都市住民等との交流が増加した		協定	0	%
⑩定住者等を確保した		協定	0	%
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)を開始(拡大)した		協定	0	%
②集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された		協定	0	%
⑬その他		協定	0	%
・個特に効果は感じられない	1	協定	50	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

※アンケート対象の個別協定数が5未満(2協定)のため省略

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

※アンケート対象の個別協定数が5未満(2協定)のため省略

※ アンケート対象の個別協定数が5未満の都道府県は、「V-2 個別協定へのアンケート調査結果 の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 今後の経営意向

(1)経営規模の拡大意向

	協定数		割	合
①規模拡大の意向がある	1	協定	50	%
②現状維持	1	協定	50	%
③規模拡大より農地を集約したい		協定	0	%
④規模を縮小したい(農業経営をやめる意向を含む)		協定	0	%

(2) 規模拡大に当たっての農用地の条件

	協定	三数	割	合
①農地面積や圃場条件にはこだわらない		協定	0	%
②基盤整備済みの圃場であること	1	協定	50	%
③農業用水(灌水施設を含む)が利用できること		協定	0	%
④鳥獣害防止柵等の対策が講じられていること		協定	0	%
⑤農道の整備やほ場に大型機械が入ること		協定	0	%
⑥日当たりや水はけの良い圃場であること		協定	0	%
⑦環境保全型農業に適した圃場であること	1	協定	50	%
⑧ほ場が面的にまとまっていること	1	協定	50	%
⑨賃料が安いこと	1	協定	50	%
⑩その他		協定	0	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

※アンケート対象の個別協定数が5未満(2協定)のため省略

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

※アンケート対象の個別協定数が5未満(2協定)のため省略

V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価

1 第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況

	元協定数		割合	
①荒廃した農用地がある	5	協定	56	%
②作付けしない農用地がある	8	協定	89	%
③転用された農用地がある	1	協定	11	%
④林地化(植林)された農用地がある	1	協定	11	%
⑤景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある		協定	0	%
⑥担い手から所有者に返還された農用地がある	2	協定	22	%
⑦担い手に貸し付けされた農用地がある	3	協定	33	%
⑧鳥獣被害が発生している	2	協定	22	%
⑨災害による被害を受けた農用地がある		協定	0	%
⑩基盤整備された農用地がある(令和2年4月以降)		協定	0	%
⑪以前と特に変わらない(令和2年4月以降)	2	協定	22	%
⑫その他		協定	0	%

1について都道府県の所見【必須】

第4期末での廃止協定のうち、多くの協定で作付けされていなかったり荒廃した農用地があるため、復活について市町村と連携して推進していきたい。

1について第三者機関の意見【必須】

- ・協定の廃止が農地の維持管理に課題を生じさせていることがはっきり分かる。再度の協定締結の推進方法を検討するとともに、成功事例を作ることが大切である。
- ・作付けをやめたり、荒廃した農地があるので、市町村と連携した働きかけの強化が要である。
- ・重要な中山間施策であり、物価高騰等も踏まえ、交付単価見直し等の制度拡充が必要である。

※ アンケート対象の廃止協定数が5未満の都道府県は、「V-3 廃止協定へのアンケート調査結果 の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 集落の共同活動

(1) 現在の集落での共同活動

	元協	定数	割	合
①農地の保全活動(草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等)	4	協定	44	%
②農道・水路等の維持・管理活動(多面的機能支払による活動を含む)	3	協定	33	%
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	2	協定	22	%
④維持できなくなった農地の林地化 (計画的な植林)	1	協定	11	%
⑤農作業の共同化	1	協定	11	%
⑥農業機械の共同利用	1	協定	11	%
⑦鳥獣害対策	4	協定	44	%
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用		協定	0	%
⑨都市住民との交流活動	1	協定	11	%
⑩農産物の販売・加工	1	協定	11	%
⑩地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)	1	協定	11	%
迎生き物観察や生物保全活動	1	協定	11	%
ょその他		協定	0	%
④集落で共同活動は実施していない	3	協定	33	%

(2) 現在の共同活動の参加者の数

	元協	定数	割	合
①集落協定の活動していた当時より減った	5	協定	56	%
②集落協定の活動していた当時より増えた		協定	0	%
③集落協定の活動していた当時と変わらない	1	協定	11	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

第4期末での廃止協定のうち「①農地保全」や「②農道・水路等管理」、「⑦鳥獣害対策」の共同活動を現在も行っている集落があるため、復活について市町村と連携して推進していきたい。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・何らかの共同活動が維持されているうちに、集落に働きかけが必要である。
- ・県と市町村が、広く関連団体の連携を求め、参加者の増加対策の取組強化をお願いする。

5年後(令和10年度)の集落の状況

(1) 「話合い」や「行事」のまとめ役(リーダー)となる者の5年後の有無

	元協	居定数	割	合
①いる	2	協定	22	%
②いない	6	協定	67	%

(2) 地域の農業の「担い手」の5年後の有無

	元協	定数	割	合
①いる	3	協定	33	%
②いない	5	協定	56	%

(3) 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	元協	元協定数		合
①集落の農用地の1割未満が荒廃する	1	協定	11	%
②集落の農用地の1~3割が荒廃する	6	協定	67	%
③集落の農用地の3~5割が荒廃する	1	協定	11	%
④集落の農用地の5割以上が荒廃する		協定	0	%
⑤荒廃化しない	1	協定	11	%

3の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

第4期末での廃止協定において、まとめ役がいる集落が約2割、農業の担い手がいる集落が約3 割と少ないため、広域化も含めた復活を市町村と連携して推進していきたい。

3の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

- ・人材の確保・育成や広域化等、各集落の実情に合った具体的な対策と可能性を検討されたい。
- ・5年後のリーダー、担い手がおらず、活動の縮小と農地の荒廃の拡大が危惧される。本制度の充実と他の制度も含め中山間地対策の総合的な強化が必要である。

4 集落協定の範囲等

(1) 元協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲(範囲の図は別添のとおり)

	協定	定数割		合
①1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1		協定	0	%
②1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	1	協定	11	%
③1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	4	協定	44	%
④1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	3	協定	33	%
⑤1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	1	協定	11	%
⑥1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2		協定	0	%

(2) 集落協定の話合いの持ち方

	協定	官数	割	合
①中山間地域等直接支払制度のための話合いを開催	7	協定	78	%
②地域の他の話合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話合いを開催	2	協定	22	%

5 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応

	元協	定数	割	合
①元協定参加農家の中には、参加する農家もいると思われる	2	協定	22	%
②活動に参加する農家はない	6	協定	67	%
③近隣集落に協定がない	1	協定	11	%

5について都道府県の所見【必須】

第4期末での廃止協定において、近隣の協定から誘いがあった場合、参加する農家もいると思わ れる集落が約2割あることから、広域化も含めた復活を市町村と連携して推進していきたい。

5について第三者機関の意見【必須】

- ・広域化も含めた対応が必要である。・参加希望者が制度を活用できるよう支援をお願いする。

V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価

1 現在の集落の状況

(1) 「話合い」や「行事」のまとめ役(リーダー)となる者の有無

	集	集落数		合
①いる	11	集落	79	%
②いない	3	集落	21	%

(2) 地域の農業の「担い手」の有無

	集	集落数		合
①v3	3	集落	21	%
②いない	11	集落	79	%

(3) 現在の集落での共同活動

	集落	落数	割	合
①農地の保全活動(草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等)	1	集落	7	%
②農道・水路等の維持・管理活動 (多面的機能支払による活動を含む)	2	集落	14	%
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	1	集落	7	%
④維持できなくなった農地の林地化 (計画的な植林)		集落	0	%
⑤農作業の共同化		集落	0	%
⑥農業機械の共同利用		集落	0	%
⑦鳥獣害対策	2	集落	14	%
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用		集落	0	%
⑨都市住民との交流活動		集落	0	%
⑩農産物の販売・加工		集落	0	%
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)	1	集落	7	%
②生き物観察や生物保全活動		集落	0	%
③その他		集落	0	%
④集落で共同活動は実施していない	11	集落	79	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

未実施集落において、まとめ役がいる集落が約8割あり、また、共同活動を行っている集落が約 2割あるため、市町村と連携して本制度の活用を推進していきたい。

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

- ・まずは、まとめ役がいて、共同活動を実施している集落から、行政の働きかけと支援の強化をお願いする。
- ・アンケート結果から農業に留まらない中山間地の深刻な状況が浮かぶ。制度活用を推進すると ともに、集落の活性化にも力を入れる必要がある。

※ アンケート対象の未実施協定数が5未満の都道府県は、「V-4 未実施集落へのアンケート調査結果 の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 農用地の状況

(1)農用地の耕作者

	集	集落数		合
①地域の担い手が主に耕作		集落	0	%
②地域の担い手と各農家がそれぞれ耕作	1	集落	7	%
③各農家がそれぞれ耕作	13	集落	93	%
④ほとんどの農地が荒廃化し、誰も耕作していない		集落	0	%

(2) 集落の農用地の状況

ア 最近5年間の集落の農用地の状況の変化

	集	落数	割	合
①荒廃した農用地がある	6	集落	43	%
②作付けしない農用地がある	10	集落	71	%
③転用された農用地がある	1	集落	7	%
④林地化(植林)された農用地がある		集落	0	%
⑤景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある	1	集落	7	%
⑥担い手から所有者に返還された農用地がある	2	集落	14	%
⑦担い手に貸し付けされた農用地がある	2	集落	14	%
⑧鳥獣被害が発生している	6	集落	43	%
⑨災害による被害を受けた農用地がある		集落	0	%
⑩基盤整備された農用地がある(令和2年4月以降)		集落	0	%
⑪以前と特に変わらない(令和2年4月以降)	3	集落	21	%
⑫その他		集落	0	%

イ 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	集剂	客数	割	合
①集落の農用地の1割未満が荒廃する	1	集落	7	%
②集落の農用地の1~3割が荒廃する	12	集落	86	%
③集落の農用地の3~5割が荒廃する	1	集落	7	%
④集落の農用地の5割以上が荒廃する		集落	0	%
⑤荒廃化しない		集落	0	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

未実施集落において、作付けされていなかったり荒廃した農用地が多くあり、鳥獣被害が発生している集落が約4割あるため、市町村と連携して本制度の活用を推進していきたい。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・このままでの集落の将来像を明確にし、危機感を共有することと、成功事例の紹介など、手堅く取り組まれたい。
- ・アンケート結果から農業に留まらない中山間地の深刻な状況が浮かぶ。共同活動によって守られる農地があるので、制度活用を推進するとともに、集落の活性化にも力を入れる必要がある。

3 中山間地域等直接支払制度の認知度

(1) 中山間地域等直接支払制度を知っているか

	集落	を数	割	合
①聞いたこともあり、少しは制度の内容を知っている	3	集落	21	%
②制度があることは知っているが、内容は知らない	8	集落	57	%
③知らない	3	集落	21	%

(2) 中山間地域等直接支払制度が集落の話合いで出たことがあるか

	集落	集落数		集落数割台		合
①集落で中山間地域等直接支払制度の話が出たことがある		集落	0	%		
②出たことはない	11	集落	79	%		

(3)中山間地域等直接支払制度に取り組まなかった理由

	集落数	割合
①集落内の合意が取れなかったため	集落	0 %
②交付金の返還等の要件が厳しかったため	集落	0 %
③事務手続きが負担となるため	集落	0 %
④制度の対象となる農用地の要件を満たさなかったため	集落	0 %
⑤取り組むに当たって、中心となるリーダーがいなかったため	集落	0 %
⑥農家が高齢化しており、5年間続ける自信がなかったため	集落	0 %
⑦地域農業の中心となる者がいなかったため	集落	0 %
⑧農業収入が見込めなかったため	集落	0 %
⑨鳥獣被害が増加していたため	1 集落	7 %
⑩近隣の集落も取り組んでいなかったため	集落	0 %
⑪ほ場条件が悪いため	集落	0 %
⑫中山間地域等直接支払制度がなくても農用地の維持・管理が可能であるため	集落	0 %
⑬その他	集落	0 %

(4) 中山間地域等直接支払制度に取り組む意向の有無

	集落	客数	割	合
①ある	1	集落	7	%
②ない	13	集落	93	%

3の(1)から(4)について都道府県の所見【必須】

未実施集落において、制度の内容を知らない集落が約8割あるため、市町村と連携して本制度の 周知を図りたい。また、取り組む意向のある1集落に対して本制度の活用を推進していきたい。

3の(1)から(4)について第三者機関の意見【必須】

制度を知らない、内容が分からないとする回答が多いので、制度の周知と理解向上の強化をお願いする。

市町村へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策の中山間等直接支払制度の効果

(1) 荒廃農地の発生・防止への貢献の程度

	市町村数		割合	
①かなり貢献した	6	市町村	33	%
②一定程度貢献した	12	市町村	67	%
③やや貢献した		市町村	0	%
④貢献していない		市町村	0	%

(2) 本制度の効果

	協定	定数	割	合
①荒廃農地の発生防止	18	市町村	100	%
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	18	市町村	100	%
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	6	市町村	33	%
④農業(農外)収入が増加した		市町村	0	%
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保(増加)した	2	市町村	11	%
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ	2	市町村	11	%
⑦鳥獣被害が減少した	6	市町村	33	%
⑧荒廃農地を再生した	1	市町村	6	%
⑨都市住民等との交流が増加した	1	市町村	6	%
⑩定住者等を確保した		市町村	0	%
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)を開始した		市町村	0	%
②集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	4	市町村	22	%
③その他		市町村	0	%
④特に効果は感じられない		市町村	0	%

(3) 本制度の必要性

	協力	協定数		協定数		合
①現行制度を維持し、制度を継続する必要がある	13	市町村	72	%		
②制度の見直しを行い、継続する必要がある	5	市町村	28	%		
③制度を廃止しても構わない		市町村	0	%		

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】 全市町村において「①荒廃農地の発生防止」と「②水路・農道等の維持、地域の環境保全」に効 果があるとの意見であり、現行制度を継続する必要がある。

1の (1) から (3) について第三者機関の意見【必須】

- ・制度の効果が大きく、市町村の評価・必要性が高いので、制度の維持を働きかけられたい。 ・制度の効果を農業従事者以外にも広くPRしていく必要がある。多面的機能支払交付金のように 大学生や、Uターン・Iターンの就農希望者など幅広い層を巻き込んだ連携活動はできないか。
- ※ アンケート対象の市町村数が5未満の都道府県は、「V-5 市町村へのアンケート調査結果 の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 本制度の改善点等

(1) 本制度の改善点

	協定	定数	割	合
①対象地域の要件緩和	4	市町村	22	%
②傾斜区分の要件緩和	1	市町村	6	%
③一団の農用地(1ha以上)の要件緩和	3	市町村	17	%
④協定活動期間(5年間)の緩和	9	市町村	50	%
⑤必須活動の内容の緩和	2	市町村	11	%
⑥集落戦略の内容の簡素化	5	市町村	28	%
⑦集落マスタープランの活動方策の内容の見直し	1	市町村	6	%
⑧交付単価の増額	5	市町村	28	%
⑨加算の充実	1	市町村	6	%
⑩交付金返還規定の緩和	3	市町村	17	%
⑪協定書様式・申請手続きの簡素化等の事務負担の軽減	15	市町村	83	%
⑫その他		市町村	0	%

(2) 集落や農用地を維持するための支援や対策

	協定	定数	割	合
①農業の担い手を確保するための支援	17	市町村	94	%
②担い手への農地の集積・集約化のための支援	4	市町村	22	%
③地域外からの定住者等を確保するための支援	1	市町村	6	%
④集落協定の広域化や統合に対する支援		市町村	0	%
⑤鳥獣害対策に対する支援	11	市町村	61	%
⑥高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援	3	市町村	17	%
⑦機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援	4	市町村	22	%
⑧地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)に対する支援		市町村	0	%
⑨地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援	2	市町村	11	%
⑩都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援		市町村	0	%
⑪地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援	6	市町村	33	%
⑫農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援	6	市町村	33	%
⑬傾斜地において、安全に農作業できる農業用機械の購入に対する支援	4	市町村	22	%
ゆ その他		市町村	0	%
⑤特になし		市町村	0	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落や農用地を維持するため、「①農業の担い手確保」が約9割、「⑤鳥獣害対策」が約6割の 市町村が支援を求めている。他事業の活用と合わせて指導・助言をしていきたい。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

- ・高齢化が進む中では、市町村の現場対応が重要なので、更なる財政支援を国に要望されたい。
- ・担い手確保の支援を求める声が圧倒的で、厳しい現状を物語っている。実効性のある担い手育成策を推進しないと、制度の前提である集落が維持できないので、早急に対策が望まれる。 ・事務負担の軽減、制度の要件緩和等、現場の支援の意見を重視し、制度の改善が必要である。

3 今後の農地利用や集落機能等

(1) 次期対策

ア 次期対策における協定数

	協定	協定数		合
①おおむね現状維持が見込まれる	13	市町村	72	%
②若干の減少が見込まれる	4	市町村	22	%
③かなりの減少が見込まれる		市町村	0	%
④ほぼすべての協定の廃止が見込まれる	1	市町村	6	%
⑤協定の統合・広域化が進むことが見込まれる		市町村	0	%
⑥新規の協定や活動再開の協定により、協定数の増加が見込まれる		市町村	0	%

イ 協定数の減少要因

	協定数		割合	
①活動の中心となるリーダーの高齢化のため	4	市町村	22	%
②協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	4	市町村	22	%
③地域農業の中心となる者がいないため		市町村	0	%
④農業収入が見込めないため	1	市町村	6	%
⑤鳥獣被害増加のため	2	市町村	11	%
⑥事務手続きが負担なため	2	市町村	11	%
⑦交付金の遡及返還が不安なため		市町村	0	%
⑧統合の相手先となる協定が近隣にないため		市町村	0	%
⑨協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため		市町村	0	%
⑩その他		市町村	0	%

ウ 集落協定の統合・広域化の推進方針

	協定数		割合	
①小規模集落協定に対して周辺の集落協定への統合を推進する		市町村	0	%
②高齢化が進んでいる集落協定に対して周辺集落協定への統合を推進する	1	市町村	6	%
③集落協定の規模等に関わらず統合を推進する		市町村	0	%
④集落協定に対して周辺の未実施集落の取り込みを推進する		市町村	0	%
⑤未実施集落に対する協定締結を推進する	1	市町村	6	%
⑥担い手に対して個別協定に取り組むことを推進する		市町村	0	%
⑦相談があれば対応するが、特段の推進は考えていない	16	市町村	89	%
⑧その他		市町村	0	%

(1) のアからウについて都道府県の所見【必須】

次期対策の協定数について、リーダーや協定参加者の高齢化で減少見込みの市町村があるため、 集落の若手への制度周知や参加呼びかけ等により協定が継続されるように支援していきたい。

(1) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

- ・担い手の不足が根本的な問題になっている。集落の枠を越えて、担い手とリーダーの育成と確保の将来像を示す必要がある。
- ・リーダー育成、広域化支援など、対象面積が減少しないよう市町村の支援活動を後押しする制度の充実が必要である。

(2) 5年後(令和10年)の農用地の利用、集落機能等

ア 農用地の荒廃状況

	協定数		割合	
①かなり荒廃化が進む	2	市町村	11	%
②やや荒廃化が進む	16	市町村	89	%
③荒廃化しない		市町村	0	%
④荒廃農地の解消が進む		市町村	0	%

イ 集落の寄り合いの回数

	協定数	割	合
①今よりも増加する	市町村	0	%
②今と変わらない	6 市町村	33	%
③今よりも減少する	12 市町村	67	%

ウ 集落の各種行事の回数

	協定数		割合	
①今よりも増加する		市町村	0	%
②今と変わらない	6	市町村	33	%
③今よりも減少する	12	市町村	67	%

(2) のアからウについて都道府県の所見【必須】

5年後に農用地の荒廃化が進み、集落機能が減衰しないように、本制度の活用を支援していきた い。

(2) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

回答を厳しく受け止め、集落への交付単価の引き上げ、市町村への支援制度の充実が必要である。

4 集落戦略

(1) 集落戦略作成の推進に当たっての苦労

	協定数		割合	
①話し合う場を設けることが困難であった	9	市町村	50	%
②協定参加者以外の参集に苦労した	1	市町村	6	%
③話合いをリードする者の確保など、話合いを進めることに苦労した	2	市町村	11	%
④担い手が耕作する農地を明確化することに苦労した	1	市町村	6	%
⑤草刈り等の管理のみを行う農地 (粗放的利用する農地) を明確化することに苦労した		市町村	0	%
⑥地域の農業を担う担い手の目途が立たない	5	市町村	28	%
⑦地域の寄り合いや行事を主導するリーダーの目途が立たない	3	市町村	17	%
⑧高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった	6	市町村	33	%
⑨協定を広域化したため、どの範囲でどうやって集落戦略を作成するかなどの調整に苦労した		市町村	0	%
⑩その他	2	市町村	11	%
⑪特になし	1	市町村	6	%

(2) 集落戦略作成の推進に当たっての工夫

	協定数		割合	
①アンケートや戸別訪問等により、話合いの方法を工夫した	4	市町村	22	%
②話合いをリードする者を活用して進めた	5	市町村	28	%
③関係機関の協力を得て進めた		市町村	0	%
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	4	市町村	22	%
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくこと を前提に作成を進めた	3	市町村	17	%
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した		市町村	0	%
⑦その他	1	市町村	6	%
⑧特になし	2	市町村	11	%

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落戦略作成の推進にあたり、コロナ禍により話し合う場を設けることが困難であったが、アンケートの活用等により工夫した結果、令和4年12月末時点で51%の協定で作成済みとなっている。未作成の協定には中間年である令和4年度中に作成されるように支援していきたい。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

市町村の推進の苦労が理解できるので、国、県の市町村支援の充実をお願いする。

5 農村RMOの推進の意向

	協定数	割合
①現在も推進しており、今後も推進する予定	市町村	0 %
②現在は推進していないが、今後は推進する予定	市町村	0 %
③現在は推進しているが、今後は推進しない予定	市町村	0 %
④現在も推進していないが、今後も特に推進しない予定	17 市町村	94 %
⑤その他	1 市町村	6 %

5について都道府県の所見【必須】

農村RMOの推進について、多くの市町村において複数の集落で地域運営組織を形成しようという意欲のある人物がいないとの意見であった。引き続き市町村へ情報共有を行っていきたい。

5について第三者機関の意見【必須】

推進しない市町村がほとんどの状況であるが、その原因を調査し、国、県として具体的な対策の 取組の充実・強化をお願いする。

都道府県の推進体制に関する自己評価票

都道府県名	群馬県	担当部署	農政部農村整備課				
1 市町村及び都道府県出先機関に対して行った本制度の推進内容							
(1)協定	(1)協定の統合・広域化等に対する支援<全都道府県(令和2年度及び3年度状況)>						
	統合・広域化を目指す協定の掘り起						
	定への統合等を希望する協定や集落						
<u> </u>	広域化に向けた話し合いに出席		<u> </u>				
④協定や	集落との意見調整						
5関係機	関等に対して話し合いへの出席を依	 文頼					
⑥目標達	成に向けた技術的助言			0			
⑦事例紹	介			0			
8協定役	員等を参集した説明会の開催						
9市町村	独自のマニュアル等の作成・配布						
⑩その他	, <mark>(その他の内容)</mark>						
⑪特に何	もしていない						
(- \ - \ .		A +10>>+ (4					
	協定、未実施集落に対する支援<含		5和2年度及03年度状》 	兄) >			
	代表者や役員に対して活動を働きた						
	話し合い等に出席し活動を働きかけ	J					
_	定への参加を働きかけ			0			
④チラシ等を配布							
	説明会への出席を依頼						
⑥その他		[落からの問い台	合わせ対応、技術的助言	0			
⑦特に何	きしていない						
(O) #===	- YINDA II Y I - + + - + +						
	戦略作成に対する支援く全都道府県	! (行和2年度	夏及ひ3年度状況 <i>)></i> 				
<u> </u>	略の話し合いに出席	~ 					
O	略の話し合いをリードする専門家等						
	関等に対して話し合いへの出席を依	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0			
	対する技術的助言 企			0			
⑤事例紹 ⑥按定役	 員等を参集した説明会の開催						
O 1.0.01 — 1.0 1	:貝寺で多乗した説明云の開催 :独自のマニュアル等の作成・配布						
(アル町付(8)その他		事例を整理して過	关付	0			
<u> </u>		F M C IE PE C C R	<u></u>				

2	2 関係機関との連携状況		
	中山間地域等直接支払制度の推進、活動目標達成に向けた支援等に当たって、関係関・団体等との連携状況<全都道府県(令和4年度8月現在の状況)> (該当するものに「〇」、特に連携を密にしている関係機関に「◎」)	系機	
	①都道府県の農業担当以外の部局		
	②都道府県農業委員会ネットワーク機構(都道府県農業会議)		
	③農協中央会		
	④農地中間管理機構		
	⑤県土連	0	
	⑥都道府県農業再生協議会		
	⑦都道府県担い手育成総合支援協議会		
	⑧都道府県農業法人協会		
	⑨まちづくり関係の組織・団体		
	⑩福祉関係の組織・団体		
	①その他(その他の内容)		
	12特になし		
3	3 本制度の推進に対する自己評価(令和4年8月までの支援状況を評価)		
	(1)市町村及び都道府県出先機関に対する本制度の推進についての自己評価<全都道府県>	©	
	(2)関係機関との連携についての自己証価く全都道府県>	0	

○: 十分な推進や支援を行っている○: 一定程度の推進や支援を行っている△: 推進や支援を十分していない×: 推進や支援をしていない